

平成17年度の外部業務監査結果について

1. 外部業務監査の概要

(1) 監査の実施概要

資金管理センターにおける再資源化預託金等の収受・運用・支払い業務及び一般管理等業務並びに再資源化支援部における第3号業務(離島対策等支援事業)について、外部監査法人と自動車リサイクル促進センターの間で合意した手続きに基づき、外部監査法人が関連部署に対してヒアリングや入手・閲覧が可能な範囲で関連する資料の査閲を行った。

(2) 業務監査の要点

- ① 資金管理センターは法令、寄附行為及び財団内の諸規程を遵守した業務を行っているか。
- ② 資金管理センターは再資源化預託金等及び資金管理料金(以下、両者をあわせて「リサイクル料金」という)の収受・運用・支払い等の業務を適正に行っているか。
- ③ 再資源化支援部は第3号業務を適正に行っているか。

(3) 業務監査の対象期間

- ① リサイクル料金の収受業務 : 平成17年4月～12月
- ② リサイクル料金の支払い業務 : 平成17年1月～12月
- ③ 再資源化預託金等の運用業務 : 平成17年1月～12月
- ④ 資金管理センターの一般管理 : 平成17年4月～12月
- ⑤ 再資源化支援部の第3号業務 : 平成17年1月～12月

(4) 業務監査の実施期間

平成17年10月5日から平成18年5月12日

2. 外部業務監査の結果

- ① 指摘事項は以下のとおりであり、すべての指摘事項について改善活動を実施中。

<指摘事項の例>

- ・コンビニ徴収について、SPCの入金処理日とリサイクルシステムの預託日が同じ概念ではないこと及び預託から入金までのタイムラグがあるため、単月の仕訳票の預託金額と入金額に乖離が生じている。(セブンイレブンも同様)
- ・FB取引(出金)について、パスワード管理等ルール化の必要がある。
- ・業務管理マニュアルについて、統一的に整理・管理されていない。等

- ② すべての指摘事項及び資金管理センターの対応は資料7-3 を参照。

以上